



ICT だより

2016年12月22日

第100号



鳥類における鳥インフルエンザの検査方法と防疫作業者の感染対策

鳥類が鳥インフルエンザに感染しているかどうかをスクリーニングする場合、ヒトに使用している迅速キットと類似した検査キットが用いられます。以前はヒトに使用する迅速キットをそのまま流用していましたが、現在ではニワトリ用迅速キットが複数社から発売されており、厚生労働省もニワトリ用の迅速キットを用いてスクリーニング検査をするよう通知しています（食鳥検査における高病原性鳥インフルエンザ・スクリーニング検査の実施について、2015年9月）。

迅速検査用の検体は鳥類の総排泄腔拭い液、気管拭い液であり、ヒ

鳥類における鳥インフルエンザ H5N6 の流行

はじめに

鳥インフルエンザとは、A型インフルエンザウイルスが鳥類に感染して起きる鳥類の感染症です。ヒトへ感染するヒトインフルエンザウイルスと、鳥インフルエンザウイルスでは、感染宿主が異なるため、一般的には鳥インフルエンザウイルスがヒトに直接感染する能力は低いといわれています。また、感染してもヒトからヒトへの伝播は、大量にウイルスを曝露した場合や、宿主の遺伝的な体質などによってしか感染せず、これまで日本人での感染事例は報告されていません。

鳥インフルエンザが変異しヒトへの感染性が高くなり、世界的な感染拡大であるパンデミックを起こす可能性が指摘されています。しかし、基礎研究や疫学調査などからは、その兆候は認められつつも、鳥インフルエンザが持続的なヒト-ヒト感染を引き起こす懸念は極めて小さいと推測されています。

H5N6 の鳥への感染拡大

鳥インフルエンザを引き起こすウイルスは、ほとんどが H5 型や H7 型で、中でも感染力が強く、病原性が高い型としては H5N1 が知られています。H5N1 は中国などのアジア圏で持続的な感染が確認されており、日本では 2011 年に宮崎県の家禽を中心に大規模な感染拡大事例となりました。昨年度は H5N8 型の鳥インフルエンザが宮崎県、山口県、岡山県を中心に家禽や野鳥に感染し、感染が疑われた家禽を大量に殺処分しなければならないなどの被害が出ました。

今年は 10 月から 13 の道県より H5N6 型の鳥インフルエンザウイルスによる鳥類への感染が発生しています（次ページ図）。このうち家禽への感染が確認され、殺処分事例に発展したのは、青森県の肉用アヒル（2 農場、6.5 万羽）、新潟県の採卵鶏（2 農場 55 万羽）、北海道の採卵鶏（1 農場、28 万羽）、宮崎県の肉用鶏（1 農場 12 万羽）です。また、秋田県では動物園で飼育中の鳥類への感染が判明し、園内の鳥類 132 羽が殺処分されています。宮城県では登米市と栗原市で死亡していたマガンから

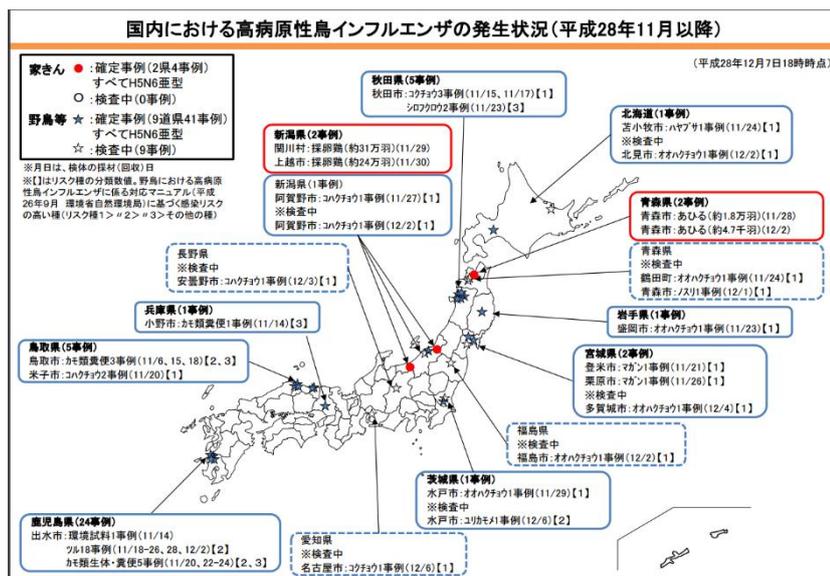
トと同じような方法で検査し、約 15 分で結果が判明します。ほとんどの型の鳥インフルエンザが検出可能ですが、型別の特定には PCR などの遺伝子検査が必要です。

遺伝子検査で鳥インフルエンザへの感染が確定した場合、野鳥は経過観察となりますが、家禽は飼育している農場の敷地内にいるすべての家禽を殺処分し、周囲の農場への感染拡大を防ぐ対策(防疫作業)がとられます。防疫作業を担当するのは都道府県の職員ですが、職員への感染がないかを確認するため、防疫作業終了後から 10 日間は健康状態を監視されることになります。

また、防疫作業にあたってはいわゆるフル PPE に対応していますが、何らかの事情でフル PPE 未着用で感染鳥類と接触した者には、本人同意のもと、抗インフルエンザ薬の予防投与が行われます。フル PPE で臨んだ場合でも、希望者には抗インフルエンザ薬が処方され、薬剤師による服薬指導も実施されています。

以上のように防疫作業者の感染対策は万全を期し、感染を未然に防ぐ対策がとられています。

H5N6 が検出されていますが、家禽への感染は発生していません。



H5N6 のヒトへの感染状況

H5N6 型のウイルスがヒトへ感染する事例は、ごく少数確認されています。2014年5月に初発例が発生して以来、2016年12月5日までに計16例(うち死亡10例)の報告があり、すべて中国で起こっています。感染者の年齢中央値は40歳(11~65歳)、男性7例、女9例と報告されています。16例中12例に鳥との接触を認め、ヒト-ヒト感染の報告はありません。これまでの鳥インフルエンザと同様、感染鳥への濃厚接触によって感染が成立するといわれています。

このような状況を受け、WHOは鳥インフルエンザの発生が確認されている中国などへの渡航者に対し、可能な限り、養鶏場への立ち入り、生きた家禽類をさばく市場での動物との接触、家禽を解体する場所への立ち入り、家禽や動物の排泄物で汚染されるとみられるあらゆる物体との接触を避けるよう助言しています。また、渡航者は石鹸と水で手をよく洗い、食品の安全と衛生習慣を維持すべき、としています。

最後に

現在のところ、鳥インフルエンザ H5N6 が持続的なヒト-ヒト感染をしているとの報告はありません。毎年、タイプの異なる鳥インフルエンザが家禽や野鳥に感染し、甚大な被害をもたらしていますが、鳥インフルエンザとヒトインフルエンザを同等と捉えてはいけません。鳥インフルエンザはヒトではなく鳥類の感染症であるとの認識を持ち、過大な懸念を抱く必要はありません。

ただし、感染鳥に濃厚接触すると感染に至る可能性もあるため、野鳥などの死骸を見つけた際は、むやみに近寄らず、最寄りの保健所へ通報することが重要です。

編集: 大崎市民病院感染管理室(2916)

